

子どもと創る未来の森植樹ウォーク

参加者募集!



「健康づくりは子どもの時に作られる」
 「森づくりも1本の小さな苗木から作られる」
 この2つの大切なテーマを提供できるイベントとして
 “ウエルネスウォーキング”をして健康を作り
 森づくりのためにブルーベリーとクヌギの苗木を
 北栄町にある山菜の里公園に、地域の子ども
 たちと一緒に植樹します。



ウエルネスウォーキングとは?

ウエルネス理論に基づいたプログラムで、ノルディック
 ウォーキングや健康ウォーキング、まち歩きなどの要素
 を取り入れた新しいウォーキングスタイルです。

日時 2020年3月12日(木) 受付 10:45 ~

集合場所 蜘蛛ヶ家山・山菜の里公園駐車場 (東伯郡北栄町曲1270-4)

参加費 無料 (弁当付き)

定員 50名 (事前申し込み先着順で受付。定員に達した場合、お断りさせていただく場合があります。)

内容 第1部「ウエルネスウォーキング」(約3km)
 出発式 11:00 ~ 12:30 ゴール予定、その後昼食休憩

第2部「植樹イベント」
 植樹説明・苗木植樹 13:20 ~ 記念撮影後終了予定

【雨天時】雨天決行。大人の方は雨具を用意してきてください。

【申込方法】電話、ファックス、メールにて受付いたします。

申込締め切り 2020年2月29日(土)まで



氏名	年齢	住所	電話
		〒	
		〒	
		〒	

とっとり

森林環境保全税

で豊かな森林づくり

鳥取県では平成17年度からすべての県民が享受している森林の
公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を
守り育てる意識を醸成する費用等に充てるため、「森林環境保全税」
をご負担いただいております。

平成30年度からは、税率は従来どおりとし、適用期間を5年間
(令和5年3月31日まで) 延長することとなりました。

「森林環境保全税」は、県民税に次の額を上乗せするものです



個人 年間 500円 (県民税均等割の納税義務がある方)

※前年の所得が一定額以下の方(生活保護を受給されている方など)は、課税されません。



法人 資本金等の額に応じ、年間1,000円～40,000円

※均等割額の5%相当額



税の使いみち



- 間伐の遅れた人工林の整備など
- 竹林対策(放置竹林などの整備を支援)
- 森林の保全・整備
- 森林を守り育てる意識の醸成(ボランティア団体などの企画体験等を支援)
- 森林景観対策
- そのほか(森林を若返らせるための支援や制度の普及啓発など)